

教育動向

▽県内の動き

9・21 エホバの証人(ものみの塔聖書冊子協会)は、旧教、新教いずれでもないキリスト教の一派。その教えを理由に最近では輸血を拒否し、失血死する信徒が出て話題となった。県内にも徐々に信徒が増え、県教委が県内の小学校百六校、中学校二十六校を対象とした調査(六十二年十月)で、小学校三百四十八人、中学校七十三人で各校平均三人となっている。現在は、新潟市内で千人近くいるといわれ、信徒は比較的若い世代に多く、農村部ではほとんど見あたらず、新潟市などの都市部新興住宅地に集中している。そうした小学校によっては多いところで二十人にもなるという。信徒の数が問題ではなく、そうした信徒の児童・生徒が、学校で行われるさまざまな行事に「参加しない」というのが目立って来ている。例えば、節分会、クリスマス会、七夕会

などの宗教色のあるものから、体育の授業ではマラソンや徒競走など順位を争うものや柔道などの格闘技も拒否するもので、体育の評価は全くできない。また偶像崇拜の禁止から、社会科などで歴史上の人物(例えば豊臣秀吉)などを教えないでくれという父兄の申し入れもある。国歌、校歌、応援歌は歌わず、行進もしない。したがって、運動会には参加はするがほとんど見学ということになる。中には給食まで拒否するケースもある。新潟市教育委員会では「できるだけ説得していきたいが、無理強いもできないと困惑。対応は各学校にまかせている。県教育委員会では「刺激的な言動を慎み、できるだけ譲歩してトラブルを避けたい。教育基準法に基づいている義務教育なので、父兄に繰り返し説明している。信じることが悪いともいえないので……」と全くのお手上げ状態。(産経新聞)

10・4 新潟市議会総務常任委員会が三日開かれ、須田清氏(共産)が、国税庁が小・中学、高校生の副教材用に使ってほしいとして作成した。税金の仕組みなどの参考資料を取りあげて、「国民の多くが反対している消費税について、一方的に肯定的な説明をしている。こういうものを市では慎重に扱うべきではないか」などと問いただした。新潟税務署や市教委などによると、この資料は国税庁が毎年九月、全国の学校に配布するもので、同市内では今年、二十五小学校、三十中学校、八高校に配ったという。小学五年、中学三年、高校一年生向けにそれぞれ税法や税金の仕組みを図などを使って説明しており、「税法は民主的に決められるんだね」などの記述がある。米山昭学校指導課長は、「内容が不適切かどうかは市教委としてコメントできない。各学校に配られたものを、生徒に配るかどうかについては、県教委の見解を聞いて判断する」とした。(朝日新聞)

10・4 三島・寺泊町で、中学校の統合をめぐる住民が揺れている。同町によると、寺泊、大河南両中学校を統合、新たな中学校を新設しようというもの。町にとっては、六年越しの懸案。計画では、同町吉の山林を切り開き、約二十億円で

三階建て校舎、グラウンド、テニスコート、プールなどを建設、平成四年春開校の予定だった。ところが、当初の建設予定地を七月にボーリング調査した結果、地盤が軟弱で不適地とわかり、町は八月にこの予定地から西約三十メートルの場所を建設地に変更。六月にいったん可決した用地取得費や造成費なども変更することになった。これに対し統合に反対の住民らは、新たな予定地もたん水地区で排水処理問題や土砂崩れの危険があり、拙速に統合すべきでない、などと反発。「約二千人の反対署名を集めて九月に町に提出した」といい、住民を二分する問題に発展している。統合問題を集中審議するため開かれた三日の臨時町議会では野党議員らが、変更計画の測量設計契約の内容が不明朗などとして、午前十時から休憩をはさんで約七時間にわたって審議したが、論議は平行線のまま。九日に全員協議会を開き、再度審議することになった。町側は用地取得の議決案などを早期に提案したいとしている。(朝日新聞)

10・11 中学校の特殊学級で学ぶ生徒の

高校(高等部)への進学は、本県では施設整備の立遅れから極めて難しくなっているが、県教委は十日までに、知恵遅れの生徒を持つ父母や特殊学級担任教師らを対象にしたアンケート調査を実施した上で、高校部新設に向けた計画を策定する方針を明らかにした。(読売新聞)

10・31 県教委は三十日、来年度の公立高校の募集定員を発表した。来春の中学卒業予定者はピークだった今春より四百六十一人減って三万八千六百六十八人。これに伴って全日制の募集定員も十三学級、五百八十五人減って六百九十八学級、三万六千二百二十人になった。定時制は今春と同じ二十二学級八百八十人。また産業構造の変化に伴い、職業科の見直しが行われ、農業経済科(二校二学級)▽電子機械科(二校二学級)▽情報経理科(二校二学級)が新設された。一方、募集停止の予定だった両津高水産製造科(一学級)は、県議会や地元から強い反対の意見が出たため、一転して存続が決まり、代わって同校普通科が学級減となった。(毎日新聞)

11・3 全国の公立小、中、高校のうち、今春の卒業式と入学式で、「日の丸」は九〇%前後が掲揚している反面「君が代」は三〇〜四〇%が斉唱されていないことが二日、文部省の「国旗、国歌」の実施状況調査でわかった。四年前の昭和六十年に文部事務次官通知で、「国旗、国歌の徹底」を求めた際に全国調査した結果と比較すると、全体としては実施率は上がっているが、歌詞をめぐる論議が続いている。「君が代」については依然反発が強いことを示している。調査はことし四月全国の公立小、中、高校三万九千四百三十二校を対象に行った。一方、県教委の調査によると、県内の小・中学校の卒業式では「国旗」掲揚、「国歌」斉唱ともほぼ一〇〇%が実施。入学式では小学校で「国歌」斉唱が約七〇%となっているほかは「国歌」、「国旗」ともほとんどの学校で斉唱、掲揚され、全国平均を上回っている。約三〇%の小学校が入学式で「国歌」を斉唱しないのは、新一年生が「君が代」を歌うのは難しいなどの判断のようだ。また、高校では入学式

卒業式とも七〇%近い学校で「国旗」を掲揚しているのに対し「国歌」斉唱は二〇%前後にとどまり、全国平均を下回っている。これについて、県高教組は「県教委は掲揚と斉唱を指導してくるが(するかどうかは)各学校の判断であり、強制されるものではない。現場や地域の声を反映させながら、各学校で決めていくのが筋だ」と話している。(新潟日報)

11・4 県の「昭和六十三年度学校基本調査」によると、小・中学校で長期欠席する登校拒否児童・生徒は合わせて八百三十七人で、年々増加の一途をたどっている。また五十年度を一〇〇とした指数が全国ベースを上回る伸びをみせていることも分かった。県義務教育課は、家庭内の語らい不足や子供の自立心の欠如などを原因として挙げる一方、現状を深刻に受け止め、教職員の研修、相談機関の充実、連携など対策に積極的に取り組み構えている。調査は県内の公立小・中学校合わせて千十七校が対象。それによると、学校嫌いを理由に年間五十日以上欠席する登校拒否者は、小学校で二百五人

(全体の〇・一%)。総児童数は前年より約六千六百人減少しているのに、拒否児童は四十人の増。中学校は六百三十二人(全体の〇・五五%)で、同じく生徒総数が千百人余少ないが、六十二人の増となった。女子より男子に多く、学年を追うごとに増えているのが特徴だ。登校拒否の形態を見ると、小・中学校合わせて「不安など情緒的混乱型」(四二・一%)が最も多く、次いで「無気力型」(二五・六%)、生徒のいやがらせや教師との人間関係など「学校生活に起因する型」(七・七%)、「遊び、非行型」(五・三%)と続き、特定できない「複合タイプ」が一五%に上った。また直接のきっかけについては友人関係(二一・六%)、親子関係(二三・八%)をめぐるトラブルが上位を占めた。(新潟日報)

11・6 三島郡寺泊町で新たに造る統合中学校の用地測量設計などをめぐって町議会が紛糾してきたため、高橋誠町長はついに用地造成工事の本年度着工をあきらめ、用地造成工事設計を根本的に見直すことにした。平成四年開校の当初予定

は大幅に遅れるほか、用地造成工事の着手時期もまだめどが立っていない。七日に臨時議会を招集し、造成工事費の減額など補正予算案を上程するが、用地取得契約の議決は十二月定例会まで延ばすことにしている。(新潟日報)

▽県外の動き

10・1 文部省は、国民の要望にそった生涯学習体制づくりを目指し、「中央生涯学習協議会」を来年度に発足させることに決めた。次の通常国会に提出予定の生涯学習振興法案(仮称)に盛り込む方針だ。しかし、生涯学習機関は所管が多くの省庁にまたがっており、個別の事業をめぐる各省庁の、細張り、意識を刺激しかねず、文部省の思惑通り実現するかどうか微妙だ。中央学習協議会は、各省庁でバラバラに進めたり、計画したりしている生涯学習事業の連携や協力について調査、調査・審議することが目的。(朝日新聞)

10・4 外交問題にまで発展した一九八〇―八三年度の教科書検定で、「侵略」

という用語や「南京大虐殺」などの記述について、文部省から高校生用の日本史教科書原稿の書き換えを求められた家永三郎・元東京教育大教授（七六）が「検定制度は、憲法が保障する表現の自由や学問の自由を反し、違憲・違法だ」として、国に二百万円の損害賠償を求めていた「第三次教科書訴訟」の判決が三日午前、東京地裁民事第三十八部で言い渡された。加藤和夫裁判長は、検定制度や適用の仕方は合憲としたうえ、原稿の記述に対する学界の状況や、根拠など「当然考慮すべき事項」を考慮しなかった場合は裁量権の乱用になると判断。今回争点となった八カ所の記述のうち、「朝廷の軍が年貢半減を掲げながら実行しなかった」との幕末の草莽（そうもう）隊Ⅱ赤報隊Ⅱの記事について、文部省の調査官が個人的な見解に基づいて修正意見をつけたのは社会通念上著しく妥当性を欠き違法、として国に十万円の損害賠償を支払うよう命じた。焦点になった「南京大虐殺」など五カ所の記述については、国の処分疑問を示したものの、結論にお

いては文相の権限を広く認めて、原告の請求を退けた。また「侵略」など二カ所は強制力をもたない「改善意見」だったことなどから判断の対象からはずした。この判決について家永氏側は「裁量権の範囲について一定の歯止めをかけた点は評価するが、結論としては、事前に予想した中では最も小さい勝訴であり、国内外から寄せられた期待にそむく判決だ」と語り、控訴することを明らかにした。

（朝日新聞）

10・12 将来のスポーツ行政の進め方について審議を重ねていた文部省の保健体育審議会（略称・保体審・会長・名取礼二・慈恵医大理事長）が、「二十一世紀に向けたスポーツの振興方策について」と題する答申を十一日までにまとめた。「生涯スポーツ」振興のために、自治体が整備するスポーツ施設の具体的な「指針」を示す一方、メダルがとれない我が国の「競技スポーツ」の積極的な強化も促している。一般的なスポーツ政策をめぐる保体審の提言としては、一九七二年の答申「体育・スポーツ普及振興に関する基

本施策について」以来十七年ぶり。（新潟日報）

10・17 侵略戦争を美化しているとして、アジア諸国の批判をあげた改憲団体の「日本を守る国民会議」（黛敏郎運営委員長）作成の高校教科書『新編日本史』の来年の採択校が、福岡県に限り二校増えて十校となったことが明らかとなった。全体では本年度と同じ三十三校（私立十九校）だが、公立普通高校はすべて同県に集中。この背景には、同国民会議と密接な右翼集団の存在がある。同県では不当な人事配置で、普通高校（とくに進学校）や新設校に第二組合が集中。第二組合は、「組合員に（『新編日本史』を）採択するよう呼びかけ、校長にも：働きかけた」（『フクニチ』八六年九月六日号）という事実がある。今後採択校は増える見込みで、民主勢力の反撃が望まれる。（社会新報）

10・18 コンピューターを設置する学校が急増し、昭和六十一年度末から六十三年度末までの二年間に小学校では設置が三倍、中学校では二倍になっていること

が十七日、文部省の調査でわかった。しかしコンピュータ操作のできる教員は全教員の二五％にすぎず、指導までできる教員はわずかに五％にとどまっている。

文部省は今後各学校へのコンピュータ設置をさらに推進する計画を打ち出しているが、それに伴う教員の養成が大きな課題になっている。(日本経済新聞)

10・24 今春大学を卒業した女子の数は過去最高になり、短大を合わせた就職者数は二十四万人にのぼり、初めて男子を上回ったことが二十三日、文部省のまとめた学校基本調査(高等教育)でわかった。一方、大学卒の男女合わせた就職率は昭和四十四年度以来最高の七九・六％で、男女差がぐっと縮まった。女子の高学歴志向が一層強まり、社会進出も進んでいる状況を示した。(毎日新聞)

10・27 文部省は二十六日までに、来年四月から幼稚園設置基準(文部省令)を改正し、今後五年以内に私立を含む全国すべての幼稚園のクラス定員数を現在の「四十人以下」から「三十五人以下」に引き下げる方針を決めた。これは少人数

教育で幼児一人ひとりに先生の目が行き届くようにし、個人差や発達特性に配慮した指導をしようの狙い。同設置基準の改正は昭和三十一年制定以来三十四年ぶりになる。同省がこの方針を決めたのは、①昭和六十二年四月の臨教審第三次答申で幼稚園学級定員引き下げの検討が指摘されている②平成二年度から実施する新幼稚園教育要領で幼児の特性に応じた教育を行うことがうたわれている——ことのほか、わが国の幼児数の減少が今後も続くことから、無理なく定員削減を図るには今が絶好とみたため。(読売新聞)

10・31 文部が三十日まとめた一九八八年度の「児童生徒の問題行動実態調査」で、現在の学校の抱える様々な悩みが明らかになった。なかでも登校拒否は深刻で、成績が悪かったり授業がわからなかったりの「学業不振」や、学校での「友人関係」がきっかけとなった子供が目立っており、「転入学時の不適応」や「教師との人間関係」なども含めると、なん

らかの意味で学校生活に起因して学校嫌

いに陥ったケースが全体の四割を占めている。文部省のまとめによると、八八年度中に「学校嫌い」を理由に五十日以上欠席した登校拒否の子供は、国公私立校合わせて、小学校が六千二百八十五人、中学生が三万六千六百人の計四万二千三百八十五人。児童生徒の総数は前年より五十四万人も減っているのに、登校拒否は逆に四千二百六十四人の増で、六六年度に登校拒否に関する調査が始まって以来の最高となった。(朝日新聞)

11・1 文相の諮問機関である中央教育審議会(中教審・清水司会長)の総会が三十一日開かれ、中教審生涯学習小委員会(三浦朱門座長)は生涯学習社会に向けた基本施策を取りまとめた「審議経過報告」(中間報告)を提出した。同報告は①社会人を対象とする体系的講座を実施する「生涯学習センター」を大学、短大などに設置②都道府県に、地域での生涯学習推進のための中心機関として「生涯学習推進センター」を設置③各省庁の生涯学習施策について連携、協力を図る調査審議機関(中央生涯学習協議会)を

新設④生涯学習の民間教育機関の地方誘
置を図るため生涯学習活動重点地域を設
定—などを提言している。(新潟日報)

11・8 石橋文相は七日の閣議で、「わ
が国の文教施策—社会の変化に対応す
る初等中等教育」と題する平成元年度教
育白書を報告、了承された。同白書は生
涯学習、大学教育、文化やスポーツの振
興など文教行政全般にわたって文部省の
とりくみを説明しているが、小学校から
高校までの初中教育について、記憶力に
頼った詰め込み主義など学校教育の画一
性や過度の受験競争の弊害などを積極的
に指摘しているのが特徴。(毎日新聞)

11・10 推薦入学制度を導入する大学・
短大は年々増えているが、私立大の九割
は出願締め切り日を十一月までとしてい
る実態が九日、霞が関の国立教育会館で
始まった全国普通科高校長会の総会で報
告された。入学者が占める推薦入学者の
割合も高くなっており、同校長会は推薦
選抜時期の繰り下げと定員に対する推薦
者比率の是正を要請していくこととして
いる。(日本経済新聞)

研究所活動日誌

10・3	第2回事務局会議(89年度方針 具体化)	11・3	89地域民主教育全国交流研究集 会(千葉)
10・6	三役・事務局合同会議 長野から研究所視察に二名来訪	11・5	「にいがたの教育情報」第23号 発行・発送
10・8	「教育情報」24号所載の座談会 (ニュー越路)	11・8	「にいがたの教育情報」第23号 発行・発送
10・11	「地域づくりと教育・文化運動 全国交流研」事務局会議	11・10	第39次 新潟県教育研究会 (柏崎)
10・13	長崎・金子(知事)会談	11・13	「新指導要領問題シンポジウム」 実行委員会第2回準備会
10・14	「教育情報」編集委員会	11・14	第5回事務局会議
10・17	第3回事務局会議(89年度事務 局任務分担)	11・18	第8回にいがた自治体学校(湯 の谷荘)
10・20	荻川地区教育懇談会	11・21	第6回事務局会議
10・21	津南町教育相談・教育懇談会	11・26	魚沼地区教育懇談会(小出)
10・22	農村問題懇話会	11・28	第7回事務局会議(「地域づく り」交流研成功への取組み)
10・28	第2回理事会(89年度活動及び 「全国交流研」への取り組み、 「社団法人格」取得問題)	12・2	「地域づくり」交流研実行委 員会(土地改良会館)
10・31	第4回事務局会議	12・5	「授業づくり」部会
		12・9	第8回事務局会議(「地域づく り」交流研関係細部打ち合わ せ・諸準備)
		12・10	第5回地域づくりと教育・文化 運動全国交流研究会(於ホテ ル湖畔・参加者二四〇名)